

## 7月2日に宇都宮大学において、 第2回目の労働法制セミナーを 開催しました。



7月2日(水)の16時30分から、栃木労働局と宇

都宮大学の共催で、宇都宮大学(栃木県宇都宮市峰町)峰町4号館(国際E棟)において、 宇都宮大学の学生を対象に第2回目の労働法制セミナーを開催しました。

当日は、16名の宇都宮大学の学生が参加しました。

第2回目のセミナーでは、「働くときの、労働条件と約束ごと」と題して労働基準法に関するケーススタディを中心とした内容について、栃木労働局の職員が講義を行いました。



